

原状回復に関する基金のあり方懇談会（第2回）

議事要旨

<議事次第>

- 日時 平成20年7月4日（金）14:00～16:30
- 場所 虎ノ門パストラル新館6階ザイオレ
- 出席者

（出席委員）

浅野直人委員（座長）、池田達雄委員（代理；齋藤修一氏）、池田三知子委員、植田和弘委員、大塚直委員、鎌田啓一委員、北村喜宣委員、島田啓三委員、富田和久委員、仁井正夫委員、森浩志委員（代理；木村尊彦氏）

（欠席委員）

澤田寿郎委員、原山和巳委員、古市徹委員

（環境省）

由田廃棄物・リサイクル対策部長、木村産業廃棄物課長、牧谷適正処理・不法投棄対策室長ほか
(オブザーバー 産廃振興財団)
飯島専務理事、古市常務理事ほか

<開会>

○懇談会は公開で行われた。

○事務局から、資料3「不法投棄実態調査の方法等について」、資料4「原状回復基金制度の評価等について」、資料5「原状回復基金制度と類似制度等について」を説明した。

○事務局からの説明について、主に以下のようないふる議論があった。

- ・ スーパーファンド法について、潜在的責任当事者PRPは必ずしも汚染者負担原則だけで成り立つているものではなく、土地所有者の負担もあるという側面もある。
- ・ 自動車損害賠償保険は、潜在的に責任者となり得る人から強制的に徴収しているという点で、原状回復の基金制度と似たようなところがあり、重要である。
- ・ 本基金は、原因者が特定されていない場合もしくは原因者が資力不足の場合に活用されるものであるが、資料第4において、第一行為者がほとんど特定されていることがわかった。

○次に、鎌田委員からの意見発表として、青森・岩手県境不法投棄事案について説明があった。

○木村委員代理からの意見発表として、東京都における不法投棄対策と産業廃棄物の適正処理促進の取組について説明があった。

○池田委員からの意見発表として、原状回復に関する基金のあり方にについて説明があった。

○島田委員からの意見発表として、建設業界における不法投棄対策と産業廃棄物の適正処理促進の取

組について説明があった。

○以上の意見發表について、主に以下のような議論があった。

- ・ 基金利用時における自治体負担分の低減を求めるご意見があつたが、自治体は基金への積み立てではなく、使う時に一部の費用を負担しているので、不法投棄防止がきちんとできていれば、自治体の費用負担は本来ないはずである。
- ・ 原状回復基金で認められた絶対額（交付対象経費）によって支障の除去をすることは、地元の住民にとって中途半端なので、もう少しハードルを低くして、基金ができる支障除去の範囲の拡大を行い、自治体の負担軽減を図って欲しい。
- ・ どうしてそこまで大規模になるまで手を打つことができなかつたのか不思議な面がある。
- ・ 当時の法的権限では、自治体で対応出来なかつたと言うことがあつた。この10年で制度が強化され、10年前と同じような状況で際限なく不法投棄が増えていくということはないといえると思う。
- ・ 原状回復の話とその原資の話をどうつなげていくのか、過去の話と将来の話とどう繋げるのかを議論することが要である。
- ・ 民間拠出を継続する場合には、基金の効果を分かりやすく提示することと、いつまでも続くものではなくて減らしていくのだということを示してほしい。
- ・ 基金を活用せずに県単独で行政代執行する場合と、基金を活用する場合があるが、基金を活用するときの判断材料は何か。
- ・ 基金は全国的なものなので、全国的に眺め渡して生活環境保全上の支障が多大にあるという場合には原状回復基金を使い、それ以外の生活環境保全上に支障があるけれども全国ベースに乗らなければ独自の基金を使っている。
- ・ 財政事情が厳しいため基金を活用している。
- ・ 産業界全体が原因者という見方を改めてほしい。多くの事業者は多大なコストをかけて、自ら適正処理するだけでなく、できるだけ再利用するように努力している。産業界は社会貢献として基金に拠出している。
- ・ 基金を活用して支障が除去されても、報道では産業界からも拠出されていることに触れられていないと感じる。
- ・ 個々の事業者には原状回復責任はないということは当たり前で、業界としてどうなのかと言う話と個々の方についての話しは整理して議論する必要がある。
- ・ 基金設立当初は、「産業界は産業活動を行っているわけだから、そこから出てきた不法投棄については連帯責任がある」という理由によつて拠出を求められたが、その後、社会的責任ではなく、社会貢献の観点からの拠出へと、意義付けが変更されたと聞いている。
- ・ 拠出の任意性については、制度当初から確保されていたと思っていたと思つてゐる。法律上は環境大臣は協力を要請するとなつており、拠出が任意によることは一貫していると考えている。
- ・ 地方自治体が独自の基金を創設する動きがあるのはなぜか。

<その他>

○第3回懇談会は、日程調整の上、おつて決定することとなつた。